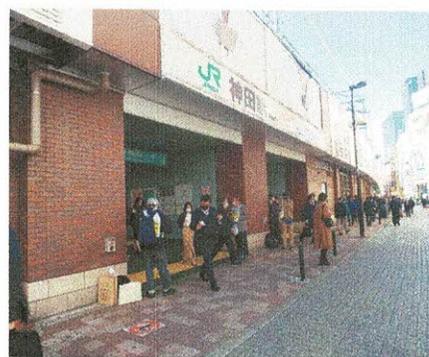


4. 13に千代田総行動を実施 延べ123人参加 くらしと平和壊す大軍拡・増税反対 低賃金と物価高から生活守る大幅賃上げと消費税減税を！ 23春闘で賃上げ、雇用、争議解決などの要求前進めざし連帯の力で闘おう

区内5駅頭で早朝宣伝 3400枚配布

4月13日、千代田区春闘共闘は、朝から、「低賃金と物価高から生活守る大幅賃上げと雇用・いのちを守り、平和を壊す大軍拡・増税に反対し連帯の力で23春闘勝利をめざす」ことを掲げて、4月の千代田総行動を実施しました。

朝8時から9時半の間で総行動チラシ（大幅賃上げ、大軍拡反対等の訴えの内容）とJAL争議解決を訴えるチラシを神田駅、九段下駅、市ヶ谷駅、霞ヶ関駅、虎ノ門駅の区内5駅頭で22人の参加で合計3400枚を配布しました。桜が散ったあとの晴天に恵まれての宣伝行動でした。新入社員が目立つなか、駅利用者にティッシュに入ったチラシを受け取ってもらいました。



神田駅での早朝宣伝

「廃業」に反対し、たたかっている西陣労組を激励

午前、会社側の突然の「廃業」宣言に反対してたたかっている西陣労組を激励訪問（日本橋人形町の全労連・全国一般合同労組の事務所へ）しました。

西陣労組は、「西陣」ブランドのパチンコ台を販売する会社の労働者でつくる労働組合で、全労連・全国一般東京地本加盟です。千代田区の平河町に本社が最近まであり、西陣労組も千代田区で活動していたことがあり、今も千代田区労協加盟の労組です。今は、上野駅前の西陣事業所で労働者は働いています。

応じた香川委員長から、たたかいの状況をお聞きしました。

「会社は、3月1日に、西陣を「廃業」し、事業はパチンコ台を製造する親会社のソフィアや別の子会社に移す計画を発表。西

陣労組は、すぐさま、会社には資金があり、売る機械もあるのに、労働者の雇用と生活を奪う「廃業」は許されないとたたかいに立ち上がりました。3月31日には、上野の事業所前で、「廃業」に反対し、ストライキを実施しました。今、団体交渉、都労委への救済申し立てでたたかっています。廃業宣言に対し、団体交渉で、4月以降も事業継続することを表明させましたが、事業継続を完全にするかどうかはわからない状況で、たたかいは続いています。



香川委員長に激励カンパを手渡す

西陣経営は、債務超過でないどころか、総資産の80%余りが自己資本で成り立っています。会社が今、危ないわけではないので、人員整理・解雇は出来ないし「首切り」も出来ない状況です。しかし、親会社のソフィアに資産を移し「廃業」する姿勢は変わりません。狙いは、組合破壊の「偽装廃業」であることは明らかです。私たちは、西陣経営は、「廃業・会社解散」を撤回し事業継続に向けた協議を再開すべきですと訴えてたたかっています。たたかいは続きますので、ご支援よろしく願います」と香川委員長からの報告です。

また、たたかいの途中で、前委員長が亡くなるというアクシデントもありましたが、意思を引き継いで、組合員の雇用を守るため頑張っていくたいとのことでした。千代田区春闘共闘は、激励のカンパをしました。

「低賃金と物価高から生活守る大幅賃上げと消費税減税・インボイス中止」を掲げて神保町昼休みデモ

これまで、長年デモ出発地点となっていた錦華公園が工事中のため、今回は、西神田公園からの出発となりました。

12時10分には、集まったデモ参加者を前に、デモ出発にあたって、千代田区春闘共闘の茂呂議長と日本マスコミ文化情報労組会議の石川議長が挨拶。「23春闘は、満額回答が多いが物価高に追いついていない賃上げ状況だ。これからの中小の賃上げのたたかいを頑張ろう」と訴えました。また、茂呂議長は、廃業に反対してたたかっている西陣労組の状況を報告し、支援を訴えました。

12時20分にデモの隊列を組み出発しました。西神田公園から白山通りに出て、神保町交差点を右折し、靖国通りをデモ行進。コロナの関係でシュプレヒコールは控えましたが、「物価高上回る大幅賃上げ」、「生活壊すインボイス中止」、「戦争準備の大軍拡反対」などのプラカードを掲げて行進しました。沿道からは学生などが手を振り、スマホで写真を撮ってくれていました。宣伝カーからは、下記の内容で、沿道の通行者に向けて、アピールをしました。その後、専大前交差点を通過して、九段下の俣橋児童遊園で解散しました。デモ参加者は60名でした。



神保町交差点をデモする

神保町昼デモの宣伝カーからナレーション

◆放送の内容に、政治権力が不当に介入し、統制を強めようとする意図を裏付ける行政文書の存在が、国会審議を通じて明らかになりました。放送法3条が規定する「放送番組編集の自由」を侵害するだけでなく、憲法が禁じる検閲につながる解釈変更であり、断じて容認できません。言論・表現・報道の自由を守るために私たちマスコミ労働者は連帯を強め、市民の知る権利に資する情報を届ける取り組みに邁進します。

◆コロナ禍は私たちの暮らしを直撃しました。統計には見えませんが、コロナ禍で飲食業界を中心に多くの非正規雇用が失われました。特に非正規雇用の多かった女性たちに急速に貧困が広がっています。政府には、最も弱い立場にいる人たちを継続的に支援する政策を打ち出すことを求めます。企業には、働く人の暮らしを守る行動を強く要求します。

◆いま、テレワーク、副業・兼業、フリーランスといった働き方を選択することによって「多様で柔軟な働き方」と宣伝されています。しかし、労働者に責任を負わせることで、使用者にとって都合のよい働き方を広げる危険性があります。賃金コストを抑え、簡単に契約解除ができるようにしたいという意図が見え隠れしています。労働法制を骨抜きにする動きに「NO」を突きつけましょう。(次ページに続く)

また、消費税・インボイス制度の導入でフリーランスの方々の生活が悪化することが懸念されます。消費税・インボイス制度は中止しましょう。

◆ウクライナ戦争の影響などで物価が高騰し、人々の暮らしを直撃しています。物価の高騰から働く人の生活を守るためには、いまこそ「物価高騰を上回る賃上げ」と「最低賃金 1500 円以上の実現」を求めて、今春闘を頑張りましょう。

政府が進める戦争準備のための大軍拡に多額の税金を使うより、物価対策や人々の暮らしをよくするために税金を使わせましょう。

◆神保町は、200 店近くの本屋さんと老舗の出版社が集まる世界最大級の「本の街」です。神田古本まつりや神保町ブックフェスティバルなどのイベントも開かれ、海外からもブックファンが集まります。しかし、コロナの影響で神保町も打撃を受けました。だれもが、好きなだけ本を読める経済的ゆとりと時間的ゆとりをとり戻し、神保町の街を活性化していきましょう、

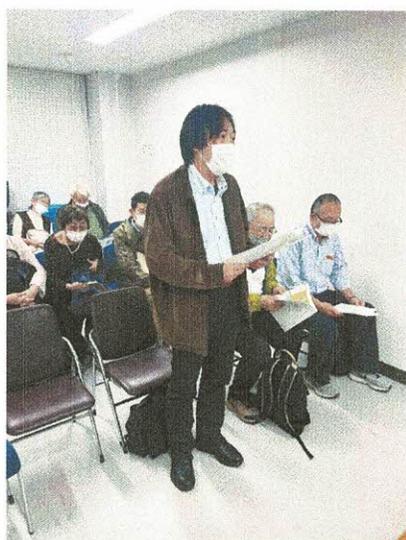
◆2010 年 12 月に日本航空で 165 名の解雇事件が起きて 12 年が経ちました。長い闘いの末、会社との和解を選んだ仲間がいる一方で、その会社提案は受け入れがたいとする仲間たちは、東京都労働委員会を中心にたたかいを進め、職場復帰と解決金の支払いを求めてたたかっています。

明治乳業争議は、会社側が労働者を分断して強行した昇給昇格や仕事差別等の是正を求めて、38 年もの長き間、たたかっています。今、東京都労働委員会ですべてのたたかいをしています。

1 日も早く問題を解決し、働く人の雇用や人権が守られるように支援していきましょう。

暮らしと営業を守れと消費税・インボイス制度

中止で神田税務署に要請



3月に続き神田税務署に要請

14 時からは、神田税務署に、3 月に続き要請。1 階応接室で蛸星総務課長と増田課長補佐が対応しました。千代田区春闘共闘側からは 16 人が参加しました。茂呂議長が要請書を読み上げて手交し、同趣旨の内容で要請しま

した。(次ページ参照) 要請書については、総理大臣、財務大臣宛となっていることから、東京国税局に必ず報告すると約束しました。

今回の要請は、フリーランスや小規模事業者に大きな影響を与える消費税・インボイス制度の中止を求めるものです。また、3 月の要請時に質問した内容に答えていただいていたものでした。質問項目については、業務委託など事業として行っている場合は、消費税の

対象となり、インボイス制度が適用されると回答。

インボイス制度は、小規模事業者やフリーランスに死活的な影響を与えるもので、その中止を求める世論



プラカード掲げ神保町を行進する

は益々高まっています。その声にぜひ、応えていただくよう要請しました。(千代田区労協事務局長 小林秀治)

内閣総理大臣 岸田文雄 殿
財務大臣 鈴木俊一 殿

2023年4月13日

くらしと営業を壊す消費税・インボイス制度の中止を求める要請書

千代田区春闘共闘委員会 議長 茂呂 文彦
千代田区神田三崎町2-19-8

消費税・インボイス制度が2023年10月1日から実施される予定です。このインボイス制度は、事業者、フリーランスの方々から問題があるものとして声が寄せられ、政府は、この制度について、6年間の激変緩和措置を取るとしています。しかし、それで問題は、解決しませんので、きっぱり中止にすべきであると、強く要請致します。以下、問題点を指摘します。

(1) 俳優、ライターなど1500万人以上のフリーランスの方々は、取引先から課税事業者になってほしいと催促されています。登録しなければ、取引先から排除され、仕事が減り、挙句の果てには廃業に追い込まれそうだといいます。また、インボイス制度では、発注事業者は、免税事業者との取引では仕入税額控除ができなくなってしまうため、その分について発注単価の値引きを要求する可能性が強くなり、免税事業者の売上げ減につながり、生活を圧迫します。

(2) 小規模事業者、フリーランスなどの方々多くは、年収が低い状況です。そうした方々が、発注単価の値引きや取引停止を避けるために課税事業者になれば、消費税の納税負担で収入が減少し、生活水準を下げざるを得ず、さらには、生活の維持が困難となって、廃業せざるを得なくなります。また、近所の商店や飲食店、理美容院等の廃業は、地域の消費者に不便を強いる影響をもたらします。

(3) 個人事業主、フリーランスの方々事業を継続するために、課税事業者にならざるを得ない場合が多いとみられますが、消費税にかかわる経理事務の負担・経費増により本来の業務への悪影響が懸念されます。また、発注事業者においても、経理処理において課税事業者との取引と免税事業者との取引を分ける必要が生じ、課税事業者のインボイス登録番号の確認作業なども発生し、事務作業量が増大し、経営を圧迫します。

(4) この間のインボイス制度をめぐる動きの中で、公益財団法人シルバー人材センターや学校給食協会など公益財団法人に対し自治体が税金でインボイス制度による増税の穴埋めを行うとしています。しかし、民間の取引には一切支援はないので、差別として大きな問題が生じます。また、電力会社が免税業者との取引で被る損失について、電気料金の値上げで対応することは、利用者に負担増をもたらします。

(5) 課税事業者になると国税庁のホームページで公表されるので、漫画家や俳優などの個人事業主がビジネスネームを使用している場合、実名などの個人情報流出する恐れがあり、活動に影響します。

以上のような大きな問題点を踏まえれば、その解決策はインボイス制度を中止することです。

インボイス制度は、小規模事業者やフリーランスに死活的な影響を与えるもので、その中止を求める世論は益々高まっています。その声にぜひ、応えていただくよう要請致します。

併せて、賃上げが物価高に追い付かない状況の中で、101か国・地域が実施している消費税減税を物価高対策として行うことを求めます。以上。

※皆さんからの投稿、感想・ご意見などお待ちしております。

*千代田区労協通信バックナンバー/http://www.chyda-kr.org/kuroukyou_news2020.htm